

議 員 派 遣 の 件

令和2年9月18日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 別海町議会主催議員研修会

- (1) 目 的 議員力の向上を図るため全議員を対象に法務研修会及びタブレットの活用に係る研修会を実施する。
- (2) 派遣場所 別海町議会議事堂
- (3) 期 間 令和2年9月下旬から11月下旬
- (4) 派遣議員 西原 浩議員ほか15名

2 地域めぐり懇談会

- (1) 目 的 政策課題及び調査事件などについて町民の意見を聴取する。
- (2) 派遣場所 町内
- (3) 期 間 令和2年11月中
- (4) 派遣議員 西原 浩議員ほか15名